

家庭でひと工夫を!

「節電7つのアクション!」



この夏の「節電」にご協力ください。

この夏は、比較的安定して電力を供給できる見通しですが、火力発電所の高稼働による計画外停電が心配されます。

関西圏内では、昨年実績以上の節電の実施(平成22年度夏比11%減)が要請されています。熱中症など健康上の支障がない範囲で、無理なく

節電にご協力ください。
【節電期間】

7月1日(火)～9月30日(火)
の平日(8月13日～15日を除く)

【節電時間】

午前9時～午後8時

関西電力節電専用お問い合わせダイヤル(通話料無料)

☎0800・123・0171

家庭でできる節電7つのポイント

ACTION! 1 こまめにスイッチオフ!
スイッチオフで電気使用は必要最小限に!

ACTION! 2 待機電力を削減!
使用していない場合にも電力が消費される待機電力を削減!

ACTION! 3 エアコンで節電!
設定温度・風向きを調節して節電!

ACTION! 4 冷蔵庫で節電!
扉の開閉時間を短く、詰め込む量も考えて節電!

ACTION! 5 照明で節電!
明るさや点灯時間を調節して節電!

ACTION! 6 テレビで節電!
主電源 OFF・明るさを調節して節電!

ACTION! 7 こんなところで節電!
電気ポットの保温を控える、風呂の残り湯で洗濯など、生活スタイルを見直して節電!

お財布にも環境にもやさしい!
「うちエコ診断」
してみませんか?

うちエコ診断では、専用ソフトを使って家庭の年間エネルギー使用量や光熱費などのデータの診断を行い、あなたの家庭のライフスタイルに合わせた最適な二酸化炭素の削減方法を提案します。診断は無料で45分～60分程度ですみ、土・日・祝日の診断も可能です。

「うちエコ診断」は訪問または
ひょうごエコプラザで実施して
います

甲陽兵庫県地球温暖化防止活動
推進センター ☎078・735
・4100 神戸市須磨区行平
町3丁目1番31号

「うちエコ診断」ホームページ
<http://www.eco-hyogo.jp/global-warming/center/uchieco/>

『夏休みエコ絵日記2014』作品を募集します HP

夏休みにみんなで考えたエコアイデアや家庭での節電の取り組みを絵日記にしましょう。

「電気をこまめに消したよ!」「緑のカーテンを育てたよ!」など、みんなに伝えたいこと、工夫したことなどを絵日記にして応募しよう!

甲陽環境政策課(氷上庁舎内) ☎82-1290

- 募集期間 / 9月3日(水)まで
- 募集対象 / 市内の小学生
- 応募用紙 / A3サイズ以下の用紙であれば、紙のサイズや形は自由です。専用の用紙(A4サイズ)は、環境政策課・各支所に設置しています。また、ホームページからダウンロードできます。
- 応募方法 / 環境政策課へ作品の原本を郵送または持参してください(1人1作品まで)。
- 選考 / 応募作品の中から入選作品10点を選考します(副賞3,000円の図書カード)。なお、応募者全員に参加賞を進呈します。

市長からのメッセージ 【こちら市長執務室】



丹波市長 辻 重五郎

「地域おこし協力隊」に新たな仲間

都市部から人材を受け入れ地域の活性化をめざす「地域おこし協力隊」に、京都市出身の小林あゆみさん(32)が就任しました。これで、現在市内で活躍する協力隊員は3人となりました。木質バイオマスを生かしたまちづくりに挑戦する彼女の活躍を大いに期待するところです。



地方へのアベノミクス効果の波及が求められるなか、国は平成25年度補正予算において、財政力の弱い市町村が行う地域活性化事業に対して、「がんばる地域活性化金(地域活性化・効果実感臨時交付金)」を創設しました。これは、「好循環実現のための経済対策」です。消費税率引き上げに伴う景気の減速に適切に対応できる

「テーマ」 「がんばる地域交付金」交付額が日本一に

よう制定され、国の予算計上額は870億円(一次分720億円)ののぼります。交付基準は、国の平成25年度補正予算に計上された建設事業等の公共事業についての地方負担額、すなわち、丹波市においては、一般廃棄物処理施設、学校施設整備、丹波竜活用事業、鳥獣被害防止対策、河川等災害復旧事業費など、合わせて26億6,

873万6千円が交付対象となります。地方財政力に応じた率(20.7%)と行政改革に努力したことに応じて加算する率(8.6%)により算定され、丹波市には、第一次配分額で7億8,194万円の交付決定がなされ、県下はもとより全国一高額の交付金を受け取るようになりました。交付金を活用しながら、いずれも重要な事

業を効果的に進めることができること、また、地域活性化にも寄与できることは大変喜ばしいことであり、職員が一丸となって日々業務に取り組んでいる成果が日本一の交付額の決定に結びついたものと思えます。

一連の不正事務処理による管理監督責任について、経過報告

度重なる不正事務処理の発覚により、市民のみなさんから、「該当職員の処分と市長をはじめ管理監督者の責任について、いつ明らかにするのか」といった質疑を拝聞いたします。

100条委員会による調査、弁護士や会計士等の専門家による第三者委員会の答申が出た際には、速やかに人事審査委員会で審議を行い、該当職員の処分、ならびに、管理監督者の責任を明らかにします。市民のみなさまには誠に心配をおかけいたしますが、ご理解のほどお願い申し上げます。